
岡崎城跡（岡崎城公園）

植栽管理計画

サクラ管理計画編

令和7年6月

岡崎市

目次

1. サクラ管理計画の目的	1
2. 経過	2
3. 岡崎城跡（岡崎城公園）におけるサクラの歴史	2
4. 岡崎城跡（岡崎城公園）サクラ管理計画	5
5. 曲輪別のサクラ管理計画	9
6. 年度別計画	32
7. サクラ管理計画のまとめ	34

1. サクラ管理計画の目的

岡崎城は戦国の世に徳川家康公が誕生し幼少期を過ごした城である。後に全国を統一し、江戸幕府を開き、泰平の時代を築く足がかりとなった城である。明治維新後、廃城及び戦災などにより、市街地において岡崎城の面影を感じられる場は少なくなっているが、昭和 37 年（1962）に市指定の史跡となった岡崎城跡（岡崎城公園）には、堀や石垣が保存されており、城跡と緑地が一体となった美しい空間となって、市民に親しまれている。

岡崎市は、先人の築き上げた歩みを振り返るとともに、未来を見据え、本市の歴史文化資産を活かす「岡崎市歴史的風致維持向上計画」を策定し、歴史まちづくりの取り組みを開始した。その中で核となる岡崎城跡がもつ歴史的・文化的価値を更に高めるため、平成 28 年度に『岡崎城跡整備基本計画－平成 28 年度改訂版－』を策定し、この基本計画の植栽管理計画として令和元年度に岡崎城跡植栽管理計画を策定した。

中心市街地の要に位置する岡崎城跡は、市民の憩いの場としての都市公園（歴史公園）「岡崎城公園」であり、日本さくらの名所 100 選にも選定されている。特に、乙川及び伊賀川を含めた岡崎城公園周辺のサクラは、城が機能した時代に存在したものでなく史跡としての本質的価値と異なるという考え方がある。一方で、近代以降多くの市民に親しまれた存在でもあり、これらを適切に管理することが課題となっている。

植栽管理計画を策定して 5 年経過したが、当初想定したようなサクラの樹勢回復や更新等が進まない現状がある中で、衰退したサクラについて市民や議会から改善の要望が多く寄せられている。これを受けて、岡崎市は令和 6 年に岡崎城公園周辺のサクラ再生を目的とした「桜花咲プロジェクト」を開始した。

本計画は、岡崎城跡植栽管理計画に基づき、サクラ更新等を行うために、史跡としての適切な保存管理を前提とするものである。さらに、岡崎城跡を文化財・公園・観光の各側面から地域の共有財産として有効に活用することを目的とし、岡崎城跡（岡崎城公園）のサクラ管理計画を定めるものとする。



■ 写真 1

平成 2 年 (1990) 4 月撮影



■ 写真 2

平成 7 年 (2025) 4 月撮影

2. 経 過

『岡崎城跡整備基本計画－平成 28 年度改訂版－』（平成 28 年度策定、以下『整備基本計画』）では、「名所化しているサクラの維持管理について、①明治時代に植樹が開始されたサクラは、来訪者に四季を感じさせる風物詩であり、市民に親しまれている。平成 28 年の市制施行 100 周年を機に「市の花」となり、本市を代表する観光資源であるため、遺構のき損・通景の

阻害をしないものについて樹勢回復による長寿命化、遺構保存に配慮した植え替えによる更新等を検討し、近代以来の桜の名所として維持していく。②更新に際しては樹種の転換も検討していく他、新たな植樹の際には、市民参画による実施等も検討する。」とし、

岡崎城跡植栽管理計画（令和元年度策定、以下『植栽管理計画』）では、「ソメイヨシノについて、本市を代表した観光資源であるサクラの維持管理について、樹勢回復による長寿命化や更新等、遺構保存に配慮し景観的価値の向上を図る」としている。

サクラの更新等についての記述はあるが、具体的な維持管理手法や整備方法についての記述が不足しているため、更新等の着手が遅れている状況である。さらに、サクラの樹勢回復についても岡崎城跡整備委員会からも実施方法等について指摘されているところであり、早急にサクラ管理計画を策定する必要がある。



■ 写真 3

平成 8 年（1996）4 月撮影



■ 写真 4

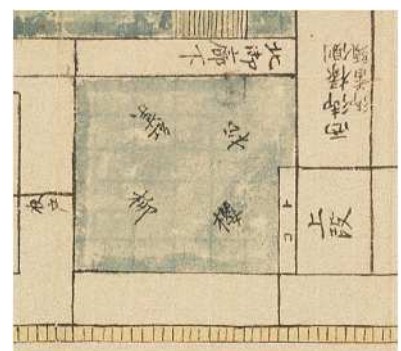
令和 7 年（2025）4 月撮影

3. 岡崎城跡（岡崎城公園）周辺におけるサクラの変遷

（1）サクラの変遷

岡崎城に歴史的にサクラが植えられた明らかな事例は、二の丸御殿である。絵図に「櫻」の表記があり、乙川沿いには「桜ノ馬場」があったとされるが詳細は不明である。

岡崎城公園では、明治 8 年に県営公園として開設され、額田郡長の尽力により公園整備がされサクラの植栽が始まった。菅生川（乙川）堤防では、堤防築造とともに明治 36 年(1903)からサクラやカエデの植樹が始まり、明治 42 年には公園中心部及び坂谷曲輪と白山曲輪間の現在、龍城堀と呼ばれる水堀を利用し開削された伊賀川堤防沿い



■ 図 1 二の丸御殿 絵図

安永 6 年（1777）

も含めて 3,000 本以上が植樹された。この植樹活動は、近代日本の洋風公園の先駆者である本多静六・田村剛が大正 6 年(1917)に作成した『岡崎公園設計案』を参考に、大正 8 年(1919)に始まった 5 箇年計画による岡崎公園改修事業に引き継がれ、7,300 株が植樹された。図 3 吉田初三郎の鳥観図にも岡崎公園周辺はサクラが中心の景観となっていることがわかる。

『岡崎市戦災復興誌』（昭和 29 年）に拠ると、戦後直後は曲輪から堀底まで樹木が育っていた記録があるが、その後、高齢化による枯損等により、往時の樹木のほとんどが消失している。現在見られる樹木は、戦後に植えられたもの、あるいは実生木が育ったものが主であると推測される。公園内にはムクノキやエノキ、ケヤキ等が大きく育ち、その一部は岡崎市の「ふるさとの名木」にも選定されている。

サクラについては、戦後の昭和 26 年、29 年、32 年に補植が行われ、平成 2 年には岡崎公園がさくら名所 100 選に選ばれるに至っている。

■ 図 2 サクラ関係の歴史

年代	サクラ関係の歴史
江戸後期	岡崎城図に「桜ノ馬場」の表記がある。 明和8年(1771)
	二の丸御殿の絵図に「櫻」の表記がある。 安永6年(1777)
	中根家備前曲輪侍屋敷図に桜の木が多く植えられている。 寛政11年(1799)
	この時代の樹種はヤマザクラ等の在来種が想定される。
明治8年 (1876)	岡崎城の荒廃を憂えた多門伝十郎を始めとした旧藩士達による保存運動が起き、県の許可を受けて本丸・二の丸跡は城址公園となった。しかし、それ以外の城郭部分は、同年貫通の往還道路に分断されたこともあり、市街地となった。(県営の岡崎公園として開設された。)
明治13年	額田郡長の尽力により、公園の整備とともにサクラの植栽を開始した。
明治36年	乙川堤防が築堤され、岡崎町費にてサクラ・カエデを植栽した。
明治42年	旧藩主本多家より岡崎町が公園用地として借受け、公園の中央部と乙川・伊賀川堤防にサクラ・カエデ3,000本が植樹され、周囲の整備も進められた。
大正5年 (1916)	岡崎市市制施行 市民公園の機運が盛り上がり、翌年県知事の施政方針演説により岡崎公園の整備方針が示され、公園設計を本多静六、田村剛両博士に依頼し「岡崎公園設計案」が完成。以後5カ年に亘って事業が実施された。
昭和2年 (1927)	岡崎公園が愛知県新十名所 第1位に当選する。
昭和15年	岡崎観光協会から約3,000本の寄付を受けて植樹した。
昭和20年	7月19日から20日にかけての米軍の空襲により岡崎市街は壊滅し、岡崎公園も被害を受けた。岡崎公園内の図書館及び県立岡崎支病院も焼失した。
昭和22年	第1回桜まつり開催
昭和28年	商工会議所により岡崎公園に約500本のサクラを植樹
昭和34年	市民からの要望と昭和30年代の天守復興ブームに乗って、明治初期の写真を基に鉄筋コンクリート造り・3層5階建て・井戸櫓・付櫓付きの天守が昭和34年4月に復興された。
昭和35年	伊勢湾台風による被害回復に向けて補植を開始
昭和37年	6月15日、岡崎城跡は市の史跡に指定された。現在は98,908㎡が史跡指定地となっている。
昭和40年	岡田屋(現イオン)から約500本のサクラの寄贈を受け植樹
平成2年 (1990)	平成2年4月に日本さくら名所100選に選定された。
平成27年	岡崎市制100周年記念事業「岡崎さくら100年プロジェクト」の実施
令和6年 (2024)	桜花咲(おかざき)プロジェクトが始動した。 岡崎公園から岡崎城公園に名称変更した。



■ 図3 吉田初三郎の鳥観図 大正2年（1914）

（2）現在の課題

岡崎城公園周辺のサクラは、市民や企業の支援を受けて植樹され、長年親しまれてきた。しかし、戦後数次にわたり植栽されたサクラは、有効な維持管理がなされないまま高齢化が進行している。管理者側は、この状況について危機意識を持ちながらも、新たな植樹の可否判断について、植栽管理計画は策定したものの各論での協議が進展しなかったため、衰退の速度が加速している。恒常的に岡崎城跡（岡崎城公園）の適切な管理を前提とし、都市公園や観光資源としての価値を維持するための対策を検討・実施する必要性が高まっている。

岡崎城公園に隣接した伊賀川及び乙川のサクラについても同様に衰退しているが、河川区域に存在するサクラもあるため河川管理者である愛知県と課題を共有し、樹勢回復に努める。



■ 写真5

平成8年（1996）4月撮影



■ 写真6

令和7年（2025）4月撮影

4. 岡崎城跡（岡崎城公園）サクラ管理計画

（１）サクラ管理の基本方針と基準

『植栽管理計画』に基づきサクラ管理の基本方針と基準を以下の三点とする。

	管理の基本方針	管 理 の 基 準
1	岡崎城跡としての歴史的な景観形成	・岡崎城跡内は可能な限り城郭構造を把握するため、見通しの確保に努める。 ・史跡としての本質的な価値を損なう樹木（例：石垣や土塁を損傷する樹木、倒木によって遺構を損傷する恐れのある樹木）、本質的な景観を阻害する樹木（例：高木化し過ぎた樹木）は伐採や枝払いを促進する。 ・伐採後の除根は、遺構の損傷を大きくする恐れがあるため、破損した遺構の修復時などの発掘調査と合わせて実施する。
2	都市公園（歴史公園）としての機能の維持・向上	・現状保存的な管理を基本とするが、サクラの適切な世代交代を促進し、旺盛な樹勢の管理に努める。 ・公園利用に際して安全・防災上危険性のある樹木は伐採する。 ・史跡として遺構への影響や景観への著しい影響がないと判断される場合、緑陰の確保を目的として、サクラの新植を認める。
3	観光資源（日本さくら名所100選）としての価値の維持・向上	・現状保存的な管理を基本とするが、サクラの適切な世代交代を促進し、旺盛な樹勢の管理に努める。 ・史跡として遺構への影響や景観への著しい影響がないと判断される場合、サクラの新植を認める。

（３）サクラ管理の具体的な指針

サクラ管理の具体的な指針を以下に示す。なお、サクラの名所として有名な史跡弘前城跡（青森県弘前市）や史蹟鳥取城（久松公園）など先進地で実施されている管理手法も適宜導入を検討する。

管理の具体的な指針		
1	日常管理	・伸ばしたい枝を残し、不要な枝は剪定する。城郭景観を阻害しないように、上への成長を促すのではなく、横へ成長させる。 ・テングス病などにかかった枝などは、その付け根で切除する。剪定や切除は適切な時期に実施し、切口から腐食菌の進入を防止する措置をとる。 ・サクラの枯死に繋がる害虫が確認された場合は速やかに捕殺等を実施する。 ・不定根（根以外の部分、幹から二次的に発生する根）を太らせ地面まで誘導することも検討する。
2	土 壌 環 境 の改善	・サクラの樹勢衰退の原因の一つが来場者による根の踏み固めや不健全な排水とされるため、踏み固めや排水への改善を検討する。 ・踏み固めへの対応は、史跡への影響がない場所について、深さ 15～50 cm 程度に地面を掘り起こし、腐葉土等の肥料を混ぜて軽く埋戻す。 ・史跡への影響がある場合は、掘り起こしは行わず、盛土による対応とする。また、ほぐした土は再び締固めされないように立入制限を行う。
3	伐 採 や 枝 払 い に よ る 整 理	伐採や枝払いによる整理の対象は、以下のとおりである。 ① 現状で石垣を損傷する恐れのあるもの、その危険性を持つもの。 ② 石垣修理など整備工事に支障をきたすもの。 ③ 高木化し城の景観を損ねるもの。 ④ 枯死や腐朽の進んだサクラ。 ⑤ 密植となっている場合は間引きを実施する。 ⑥ 予期しない災害等で破損したものとする。 伐採後の樹根について、腐食により空洞化が生じた場合、良質な土で埋め戻すなど適切な措置を講ずるものとする。
4	新 植 の 方 法	（ア） 場所の限定 ・植栽管理計画で規定したエリアごとの方針に従い、新植場所の選定を行う。 ・新植する場所は、史跡としての本質的価値を構成する石垣などの遺構や地下遺構への影響、景観への著しい影響がないと判断される場合に限定する。 ・遺構面や盛土の状況などを確認するために試掘を実施し、新植の可

否を文化財部局に諮問し、可と判断された場合のみ新植を行うものとする。

- ・新たに植樹する場合は、石垣の栗石の背後より 2 m 以内には植栽を行わず、2m～3m 以内の範囲で行う場合には防根シートを設置するなど、将来にわたって樹木の根が石垣に悪影響を及ぼさないよう措置を講ずる。また、1 本当たりの占有面積は少なくとも 30 m² 以上とし、幹間隔は 8m～10m 以上を目安とする。
- ・曲輪別の新植個所については、次ページ以降のサクラの管理整備計画にて示す。

(イ) 樹種

- ・岡崎城跡内のサクラは、ほぼ全てソメイヨシノが占めており、それらが一斉に咲くことが、岡崎城跡のサクラの名所としての特色となっている。しかし、ソメイヨシノはテングス病に罹患しやすいため、ソメイヨシノの代替樹種としてジンダイアケボノを基本とし、エドヒガンの導入も検討する。
- ・ジンダイアケボノはソメイヨシノと花つきに遜色なくテングス病に強い。
- ・岡崎市制 100 周年記念事業（2017）において実施された岡崎市さくら 100 年プロジェクトにおいてもジンダイアケボノによる桜の名所づくりが推進され、市の方針としてソメイヨシノの代替品種として選定されている。
- ・ソメイヨシノは栽培品種であるが、エドヒガンは、野生種に分類され、本州、四国、九州に分布しているが自然に生えている場所は少ない。大きな川沿いの斜面に生えていることが多い。くびれた壺のような萼筒（がくとう）をもっており、葉が出る前に花が咲く。神代桜（山梨県）など、長寿の木も多く存在する。



■ エドヒガン
(出典：日本花の会 HP)

品種名		江戸彼岸（向野）			
フリガナ		エドヒガン（ムカイノ）			
学名		<i>Cerasus itosakura f. ascendens</i> "Mukaiino"			
樹形	傘状	樹高	高木	花形	一重咲
花の大きさ	中輪	花色	淡紅	開花期	3月中旬

本州、四国、九州に分布する野生種。東京方面で多く栽培され彼岸の頃に開花するので江戸彼岸と名付けられました。花柱基部、小花柄、葉柄などに毛が多く、がく筒がつぼ形であるという特徴があります。この個体は富山県南砺市に原木があり、「向野のエドヒガン」と呼ばれています。花色が紅色であることと自生地因んでこの名がつけられました。エドヒガンはサクラ類でなく異病に罹らないなど長命な野生種なので、当会では観賞性の高い個体を選抜して配布しています。



■ ジンダイアケボノ
（出典：日本花の会 HP）

品種名		神代理			
フリガナ		ジンダイアケボノ			
学名		<i>Cerasus itosakura f. ascendens</i> "Jindai-akebono"			
樹形	傘状	樹高	高木	花形	一重咲
花の大きさ	中輪	花色	淡紅	開花期	4月上旬

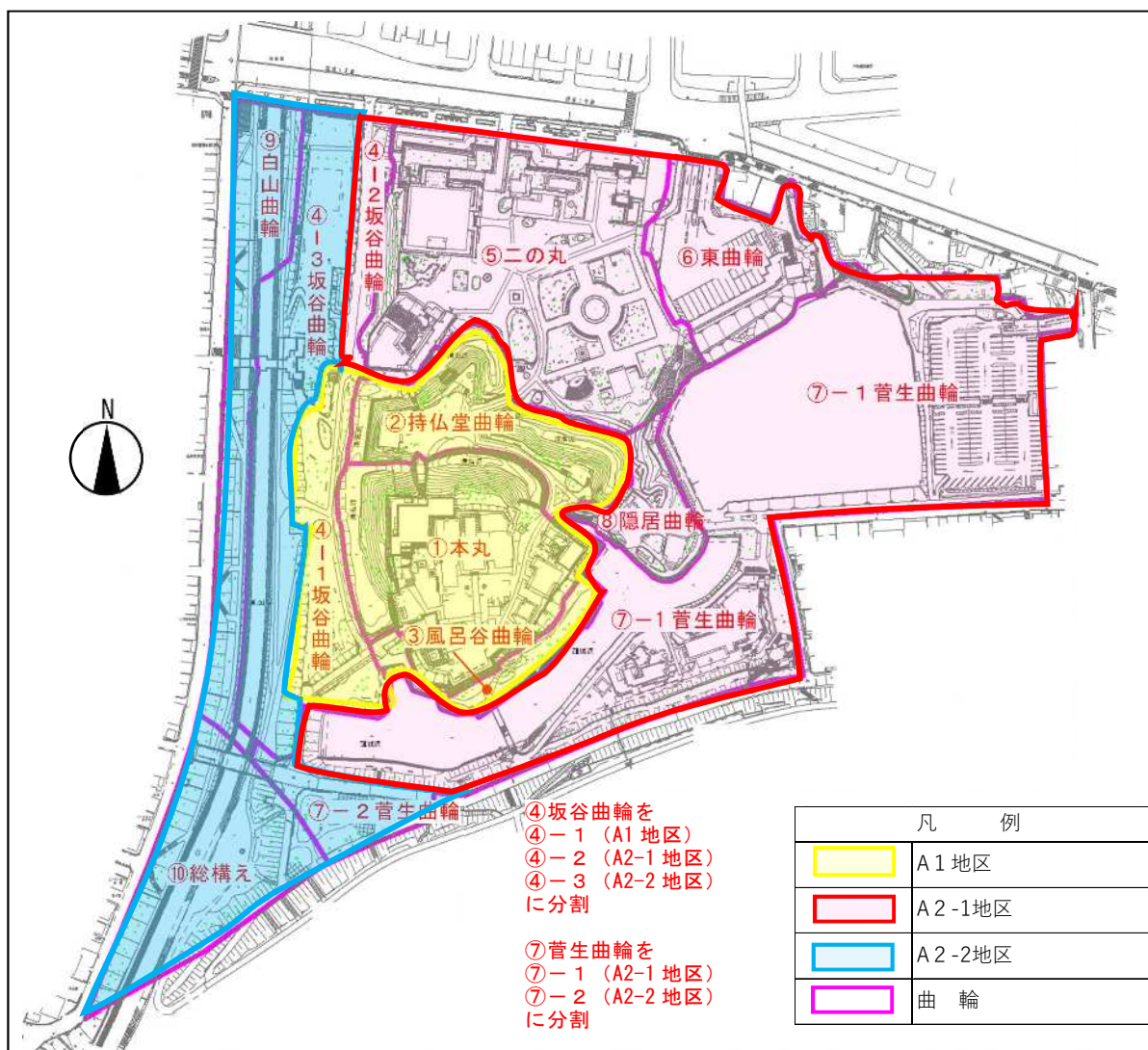
原木は東京都調布市・神代植物公園にありアケボノと呼ばれていましたが、西田尚道により異なる品種であることが発見され、林弥栄により植栽地と旧名に因んで名付けられました。ソメイヨシノ系の品種で花色が淡紅色でやや濃くなります。サクラ類でなく異病に罹り難いことから当会では染井吉野に代わる桜として、積極的に配布しています。

5. 曲輪別のサクラの管理整備計画

(1) 地区分け

植栽管理計画における曲輪別植栽整備方針の曲輪番号を準用し、A1 地区、A2-1 地区、A2-2 地区に地区を分ける。

新規植栽は、A2-1 地区のみとし、その他の地区は現状の保存管理に努める。



■ 図4 曲輪位置図

地区名、曲輪の番号と名称

地区名	曲輪名
A 1 地区	① 本丸、②持仏堂曲輪、③風呂谷曲輪、④-1 坂谷曲輪
A 2 - 1 地区	④- 2 坂谷曲輪、⑤二の丸、⑥東曲輪、⑦菅生曲輪 ⑦ 隠居曲輪
A 2 - 2 地区	④- 3 坂谷曲輪、⑨白山曲輪、⑩総構え

(2) 曲輪別本数まとめ

さくらの本数は、表1のとおり A1 地区に 37 本、A2-1 地区に 122 本、A2-2 地区に 163 本の計 322 本あり約 96%はソメイヨシノである。

■表1 地区及び曲輪毎のサクラの樹種別管理本数

単位:本

地区名	A1地区					A2-1地区						A2-2地区					合計
曲輪名 サクラ樹種	① 本丸	② 持仏堂 曲輪	③ 風呂谷 曲輪	④ 坂谷 曲輪 1	計	④ 坂谷 曲輪 2	⑤ 二の丸	⑥ 東曲輪	⑦ 菅生 曲輪 1	⑧ 隠居 曲輪	計	④ 坂谷 曲輪 3	⑦ 菅生 曲輪 2	⑨ 白山 曲輪	⑩ 総構え	計	
ソメイヨシノ	5	4	9	18	36	4	27	1	70	8	110	54	2	45	62	163	309
シダレ	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	4	0	0	0	0	0	4
エドヒガン	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	3	0	0	0	0	0	3
ヤマサクラ	0	1	0	0	1	0	0	0	1	2	3	0	0	0	0	0	4
カスミザクラ	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0	2
計	5	5	9	18	37	4	34	3	71	10	122	54	2	45	62	163	322

本計画においては、次の理由により A2-1 地区のみにサクラの植樹を実施するものである。

理由① A1 地区（本丸を中心とし、史跡の価値が良好に保存されており、優先的に保存を図り、史跡の価値を確実に保存する地区）は、枯損による場合を除き新たにサクラを植樹しない。

理由② A2-2 地区に所在する 163 本、並びに A1 地区④-1 坂谷曲輪にある 18 本のうち 17 本、及び A2-1 地区の⑦-1 菅生曲輪にある 47 本のうち 21 本の合計 201 本は河川区域に位置しているため、枯損による場合でも新たに桜を植樹することは困難な状況である。

■表2 植栽管理の実施による本数内訳

単位:本

地区名	A1地区					A2-1地区						A2-2地区					合計
曲輪名 項目	① 本丸	② 持仏堂 曲輪	③ 風呂谷 曲輪	④ 坂谷 曲輪 1	計	④ 坂谷 曲輪 2	⑤ 二の丸	⑥ 東曲輪	⑦ 菅生 曲輪 1	⑧ 隠居 曲輪	計	④ 坂谷 曲輪 3	⑦ 菅生 曲輪 2	⑨ 白山 曲輪	⑩ 総構え	計	
現在の管理本数①	5	5	9	18	37	4	34	3	71	10	122	54	2	45	62	163	322
枯損伐採②	0	0	5	0	5	0	0	0	24	5	29	0	0	0	0	0	34
現状保存管理 ③=①-②	5	5	4	18	32	4	34	3	47	5	93	54	2	45	62	163	288
新規植栽④	0	0	0	0	0	12	32	3	87	12	146	0	0	0	0	0	146
サクラ増減 ⑤=④-②	0	0	-5	0	-5	12	32	3	63	7	117	0	0	0	0	0	112
新管理本数 ⑥=③+④	5	5	4	18	32	16	66	6	134	17	239	54	2	45	62	163	434

A2-1 地区にサクラを新規に植栽するには、場所を限定したうえで、最小限の既存樹木の伐採が必要となる。また、大きくなりすぎた樹木、遺構を損傷する恐れのある樹木、景観を阻害する樹木、及び来訪者の安全に支障が出そうな樹木については伐採を促進する。表 2 のとおり、A2-1 地区には 146 本のサクラを新たに植樹し、現存する 122 本のサクラのうち、石垣を毀損する恐れがあるもの、樹勢回復が見込めないもの、及び密植状況にある 29 本については伐採する（表 3 を参照）。残る 93 本については、引き続き現状保存的な管理を行う。

A1 地区の風呂谷曲輪にあるサクラ 5 本については石垣を毀損しているため伐採する。

■ 表 3 サクラ伐採理由

単位:本

地区名	A1地区					A2-1地区						A2-2地区					合計
曲輪名 理由	① 本丸	② 持仏堂 曲輪	③ 風呂谷 曲輪	④ 坂谷 曲輪 1	計	④ 坂谷 曲輪 2	⑤ 二の丸	⑥ 東曲輪	⑦ 菅生 曲輪 1	⑧ 隠居 曲輪	計	④ 坂谷 曲輪 3	⑦ 菅生 曲輪 2	⑨ 白山 曲輪	⑩ 総構え	計	
石垣毀損	0	0	5	0	5	0	0	0	13	1	14	0	0	0	0	0	19
枯 損	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4	0	0	0	0	0	4
間引き	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	11	0	0	0	0	0	11
計	0	0	5	0	5	0	0	0	24	5	29	0	0	0	0	0	34

岡崎城跡（岡崎城公園）の高木樹木は、146 本のサクラの植樹に対して、表 4 のとおり 235 本（サクラ 34 本を含む）を伐採すると 89 本減ることになる。

伐採予定の樹木 235 本（サクラ 34 本を含む）のうち、石垣を毀損する樹木が 92 本、二の丸の土塁を毀損している樹木 62 本ある。これらについては、令和 10 年度までを目標に実施する。

■ 表 4 樹木伐採理由

単位:本

地区名	A1地区					A2-1地区						A2-2地区					合計
曲輪名 理由	① 本丸	② 持仏堂 曲輪	③ 風呂谷 曲輪	④ 坂谷 曲輪 1	計	④ 坂谷 曲輪 2	⑤ 二の丸	⑥ 東曲輪	⑦ 菅生 曲輪 1	⑧ 隠居 曲輪	計	④ 坂谷 曲輪 3	⑦ 菅生 曲輪 2	⑨ 白山 曲輪	⑩ 総構え	計	
サクラ植樹	0	0	0	0	0	5	95	0	34	9	143	0	0	0	0	0	143
石垣毀損	13	31	11	3	58	0	3	0	21	10	34	0	0	0	0	0	92
計	13	31	11	3	58	5	98	0	55	19	177	0	0	0	0	0	235

(4) - 2 坂谷曲輪 エリア位置図及び方針図

エリア 1

■ 坂谷曲輪 エリア 1 の現況

- ・管理施設、顕彰碑や高木が伊賀川や国道 1 号線からの眺望を遮っている。
- ・サクラは北側の国道 1 号線沿いにソメイヨシノが 4 本ある。
- ・1 本は良好であるが、3 本は、樹形や樹勢評価が悪い。

■ 坂谷曲輪 エリア 1 の樹木管理・整備

管理

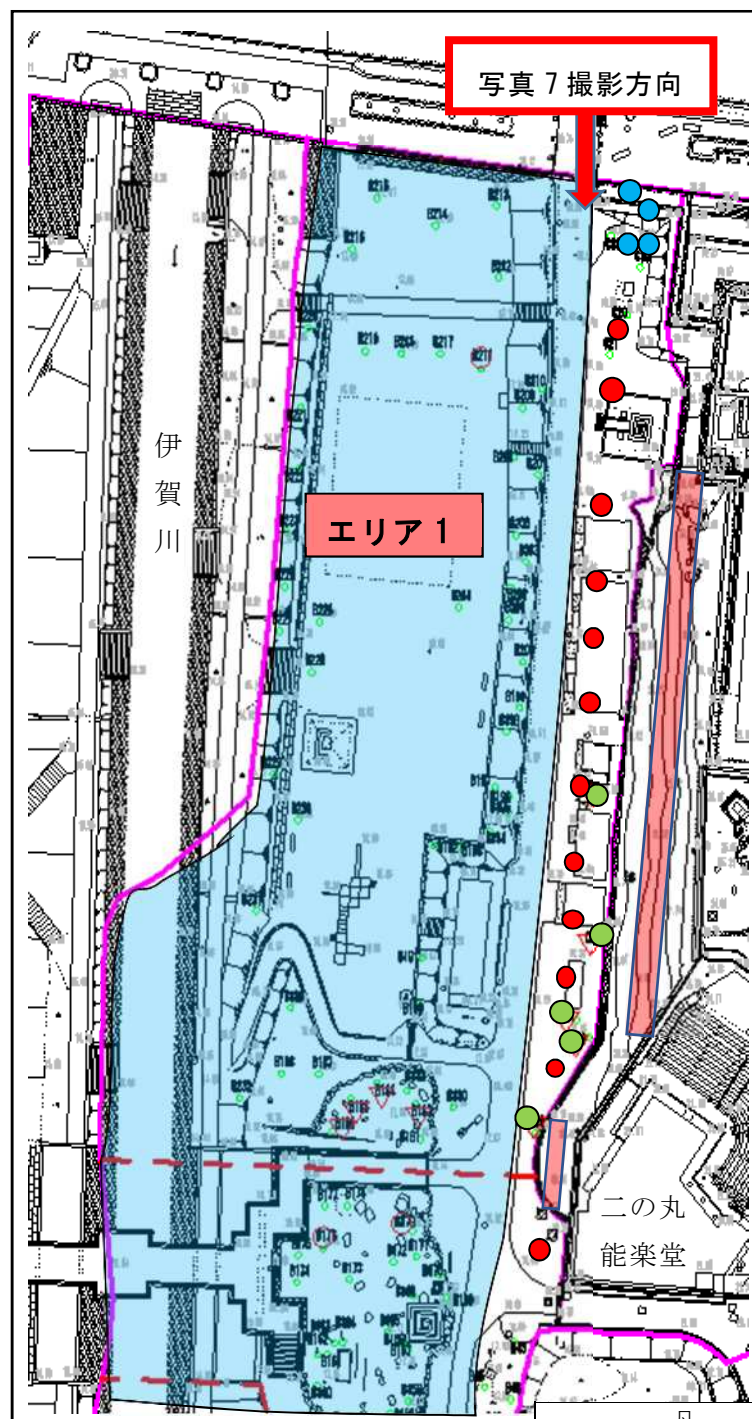
- ・国道 1 号線沿いの 4 本のソメイヨシノは、出来るだけ長く良い状態を維持できるよう今後も健全な育成管理を行う。

整備

- ・杉浦銀蔵顕彰碑及び管理施設は移転、高木 5 本は伐採し、跡地にサクラ 12 本を列植することで、伊賀川、国道 1 号線からの眺望を向上させる



■ 写真 7 令和 7 年（2025）4 月撮影



不良木凡例	
記号	名称
	伐採樹木
	枯損樹木
	不明樹木
	石垣損傷樹木
	外来種樹木

立地特性凡例	
網掛け色	立地特性
	2 堀(堀底)に続く土塁、法面
	3 堀底に続く石垣、及び石垣天端
	4 石垣に続く土塁、法面
	5 平坦部に続く法面

凡 例	
	曲輪名
	エリア名
	サクラ保存管理木
	サクラ新規植栽木
	サクラ伐採木
	伐採済樹木
	伐採木、伐採エリア

(5) 二の丸－１ エリア位置図及び方針図

■ 二の丸 エリア 2 の現況

- ・ 国道 1 号線沿いのエリアで、12 本のソメイヨシノがあり、特に花の時期には当公園の景観構成に欠かせないもので、良い状態で維持している。

■ 二の丸 エリア 2 の樹木管理

管理

- ・ ソメイヨシノの現在の状態は良好であり、国道側からの石垣と白壁とソメイヨシノの景観の維持を図り。今後も健全な育成管理を行う。

■ 二の丸 エリア 4 の現況

- ・ 日本庭園や能舞台の西側の土塁のエリアで、主にイチョウの大本が植わっていて、中央(二の丸) 広場からの背景となっている。
- ・ 坂谷曲輪からの景観は公園管理施設と高木によって遮られている。

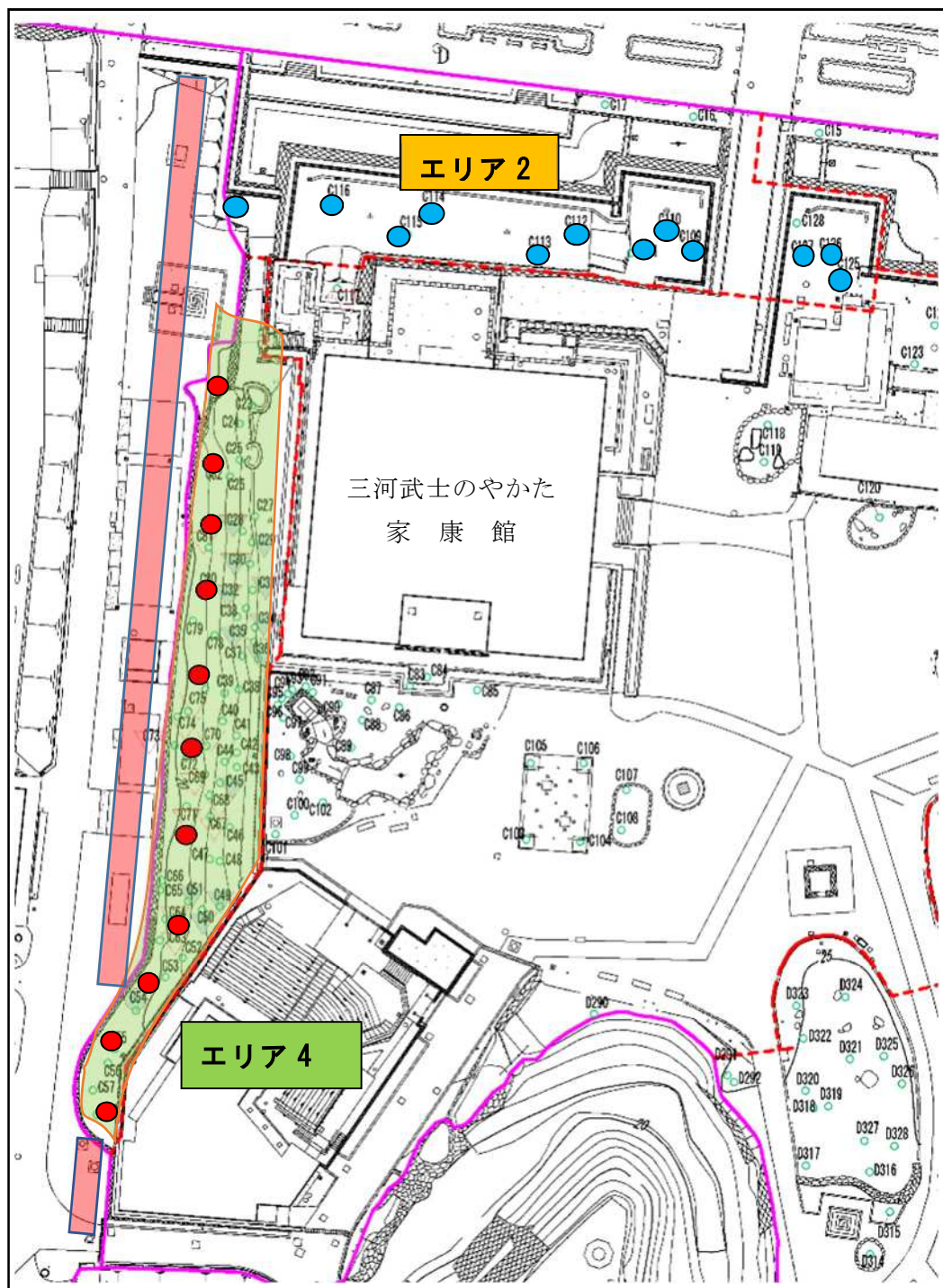
■ 二の丸 エリア 4 の樹木整備・管理

管理

- ・ 伐採までの間、健全な育成管理を行う。

整備

- ・ 坂谷曲輪からの眺望を確保するため、公園管理施設の移転を進め、土塁の樹木も伐採し、土塁の状況を確認し、土塁を保護したうえでサクラを 11 本列植する。



不良木凡例	
記号	名称
	伐採樹木
	枯損樹木
	不明樹木
	石垣損傷樹木
	外来種樹木

立地特性凡例	
網掛け色	立地特性
	2 堀(堀底)に続く土塁、法面
	3 堀底に続く石垣、及び石垣天端
	4 石垣に続く土塁、法面
	5 平坦部に続く法面

凡例	
	曲輪名
	エリア名
	サクラ保存管理木
	サクラ新規植栽木
	サクラ伐採木
	伐採済樹木
	伐採木、伐採エリア

(5) 二の丸ー２ エリア位置図及び方針図

■ 二の丸 エリア 1 の現況

- ・ 樹木大手門周辺は、クロマツ(仕立物)とシダレザクラと刈込みのオカメザサによって修景されている。
- ・ 3本あるシダレザクラの樹勢が不良である。

■ 二の丸 エリア 1 の樹木管理 管理

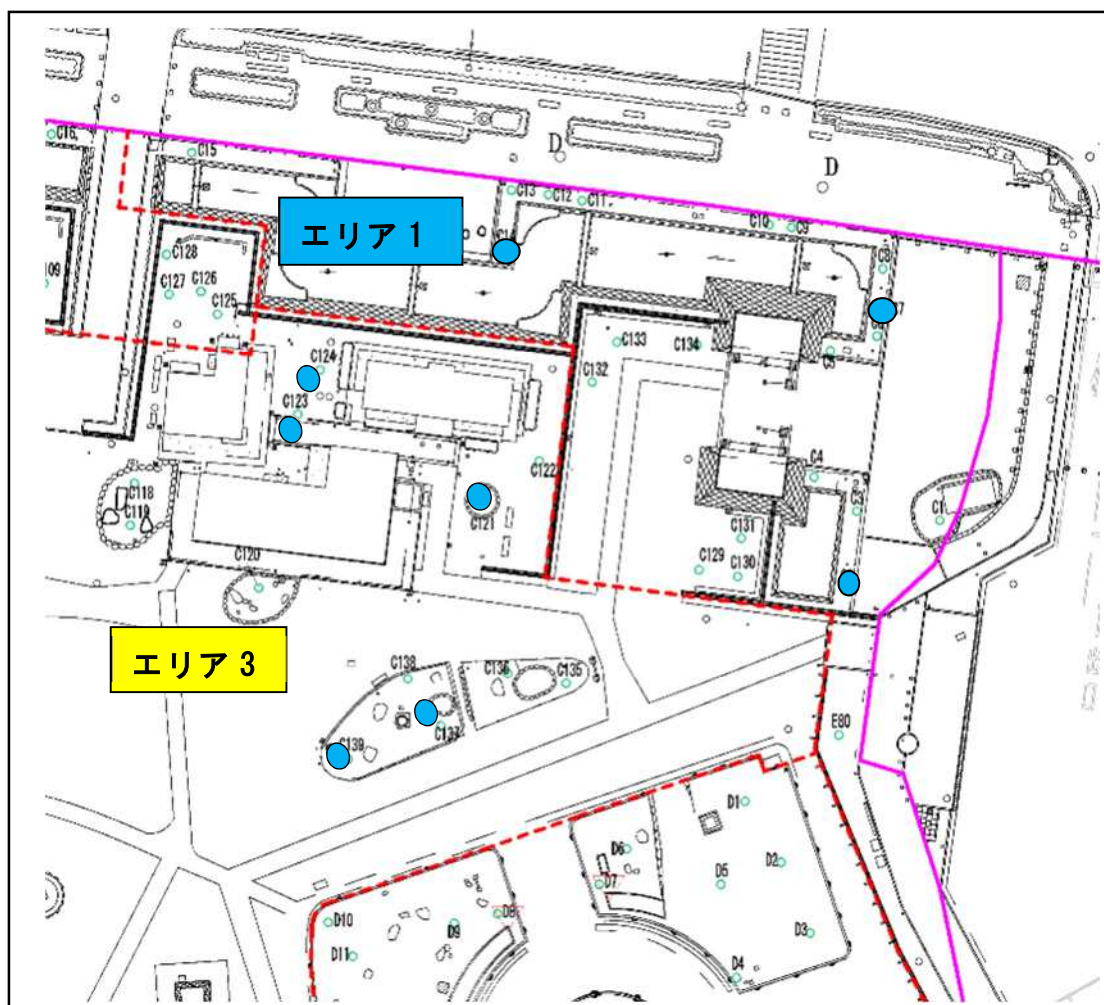
- ・ 大手門入口を修景するクロマツは仕立物でもあり定期的な剪定を要する。オカメザサも定期的に刈込む。
- ・ シダレザクラは修景ポイントに 3本配されているが、いずれも樹勢が不良であるが樹勢の回復に努める。樹勢回復が不能の場合は伐採を検討する。

■ 二の丸 エリア 3 の現況

- ・ 二の丸のからくり時計周辺から天守を眺めるポイントとなっている。天守への眺望を阻害しないよう持仏堂曲輪の高木の樹高を抑制する必要がある。
- ・ サクラはソメイヨシノが5本ある。

■ 二の丸 エリア 3 の樹木管理 管理

- ・ サクラは、健全な育成管理を行う。



不良木凡例	
記号	名称
	伐採樹木
	枯損樹木
	不明樹木
	石垣損傷樹木
	外来種樹木

立地特性凡例	
網掛け色	立地特性
	2 堀(堀底)に続く土塁、法面
	3 堀底に続く石垣、及び石垣天端
	4 石垣に続く土塁、法面
	5 平坦部に続く法面

凡 例	
	曲輪名
	エリア名
	サクラ保存管理木
	サクラ新規植栽木
	サクラ伐採木
	伐採済樹木
	伐採木、伐採エリア

(5) 二の丸ー3 エリア位置図及び方針図

■ 二の丸 エリア 5 の現況

- ・花時計周辺は、便益施設建設のために大規模に改変された。
- ・イチョウはシンボルツリーとして残した。
- ・サクラはソメイヨシノ 2 本、エドヒガンが 2 本ある。

■ 二の丸 エリア 5 の樹木管理・整備

管理

- ・花時計周辺は、遺構への影響が少ないため、当分の間（二の丸整備時まで）維持保存とする。
- ・サクラは、健全な育成管理を行う。

整備

- ・利便施設と駐車場との間の通路沿いに適正間隔を取ってサクラを 6 本植栽する。
- ・利便施設撤去後は、花時計のあり方の検討とともにサクラの植栽を検討する。

■ 二の丸 エリア 6 の現況

- ・花時計南側は、メタセコイア、テーダマツなど外来種樹木群ではあるが、大木でありスカイラインを構成している。
- ・サクラはエドヒガン 1 本 シダレサクラ 1 本 ソメイヨシノ 8 本がある。

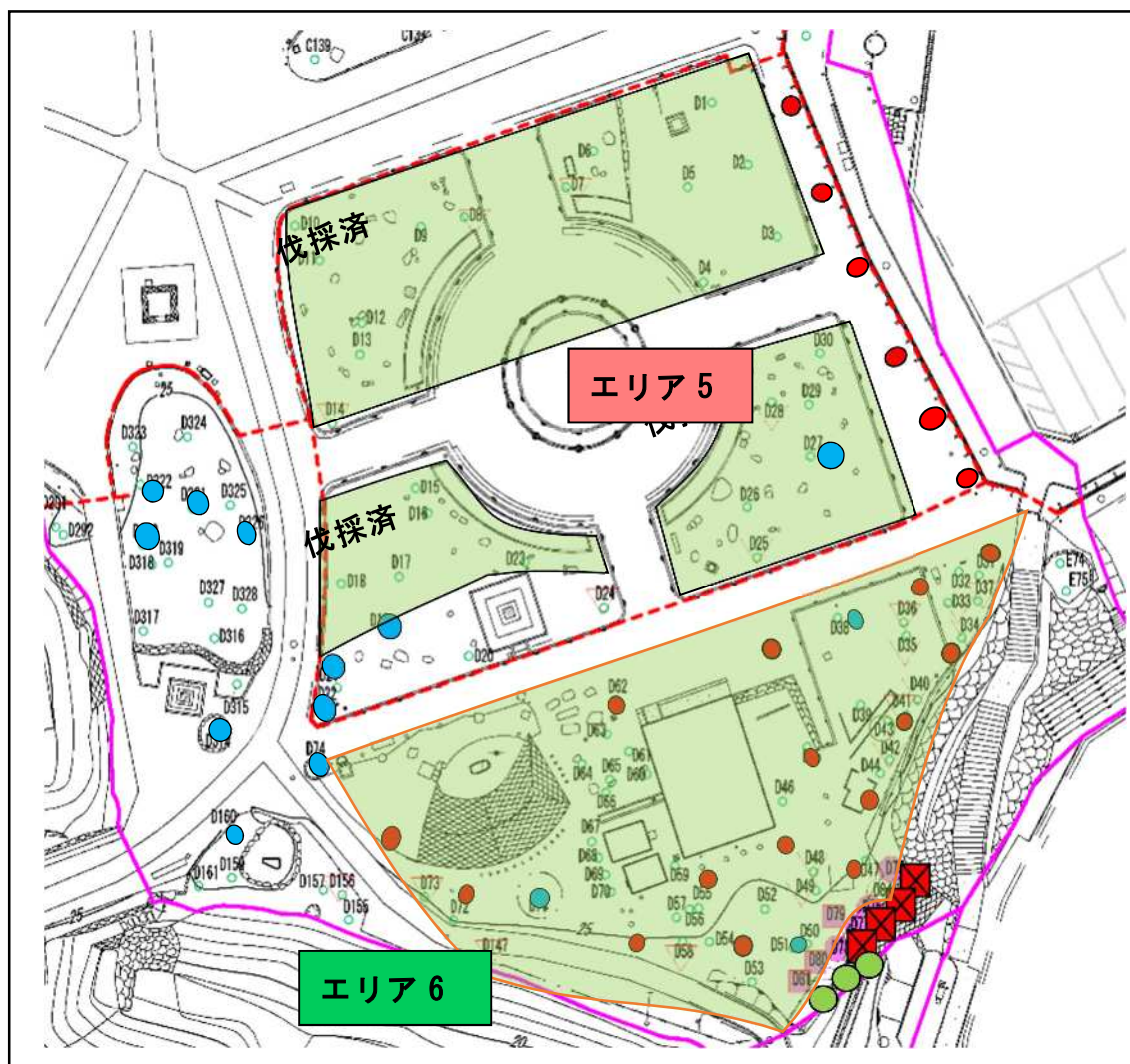
■ 二の丸 エリア 6 の樹木管理

管理

- ・サクラについては健全な育成管理を実施する。

整備

- ・花時計の広場の背後にある樹木群は、メタセコイア、デーダマツ、トウカエデ等の外来種の大木は、史跡公園に相応しくないため伐採する。
- ・多目的広場へ降りる階段の袖石垣には損傷の恐れのある樹木が存在するため伐採する。
- ・このエリアは雑然としているため、二の丸を整備するまでサクラ 15 本を植樹し利用者が安全で過ごせる空間とする。



不良木 凡 例	
記 号	名 称
	伐採樹木
	枯損樹木
	不明樹木
	石垣損傷樹木
	外来種樹木

立 地 特 性 凡 例	
網掛色	立 地 特 性
	2 堀(堀底)に続く土塁、法面
	3 堀底に続く石垣、及び石垣天端
	4 石垣に続く土塁、法面
	5 平坦部に続く法面

凡 例	
	曲輪名
	エリア名
	サクラ保存管理木
	サクラ新規植栽木
	サクラ伐採木
	伐採済樹木
	伐採木、伐採エリア

(6) 東曲輪 エリア位置図及び方針図

■ 東曲輪 エリア 1 の現況

- ・ 駐車場入口脇にはクスノキの大木がありシンボリックな機能を果たしている。また駐車場の東にあるカスミザクラと共に、駐車場周辺や東隅櫓を修景している。
- ・ サクラは、カスミサクラ 2 本、ソメイヨシノ 1 本がある。

■ 東曲輪 エリア 1 の樹木管理

管理

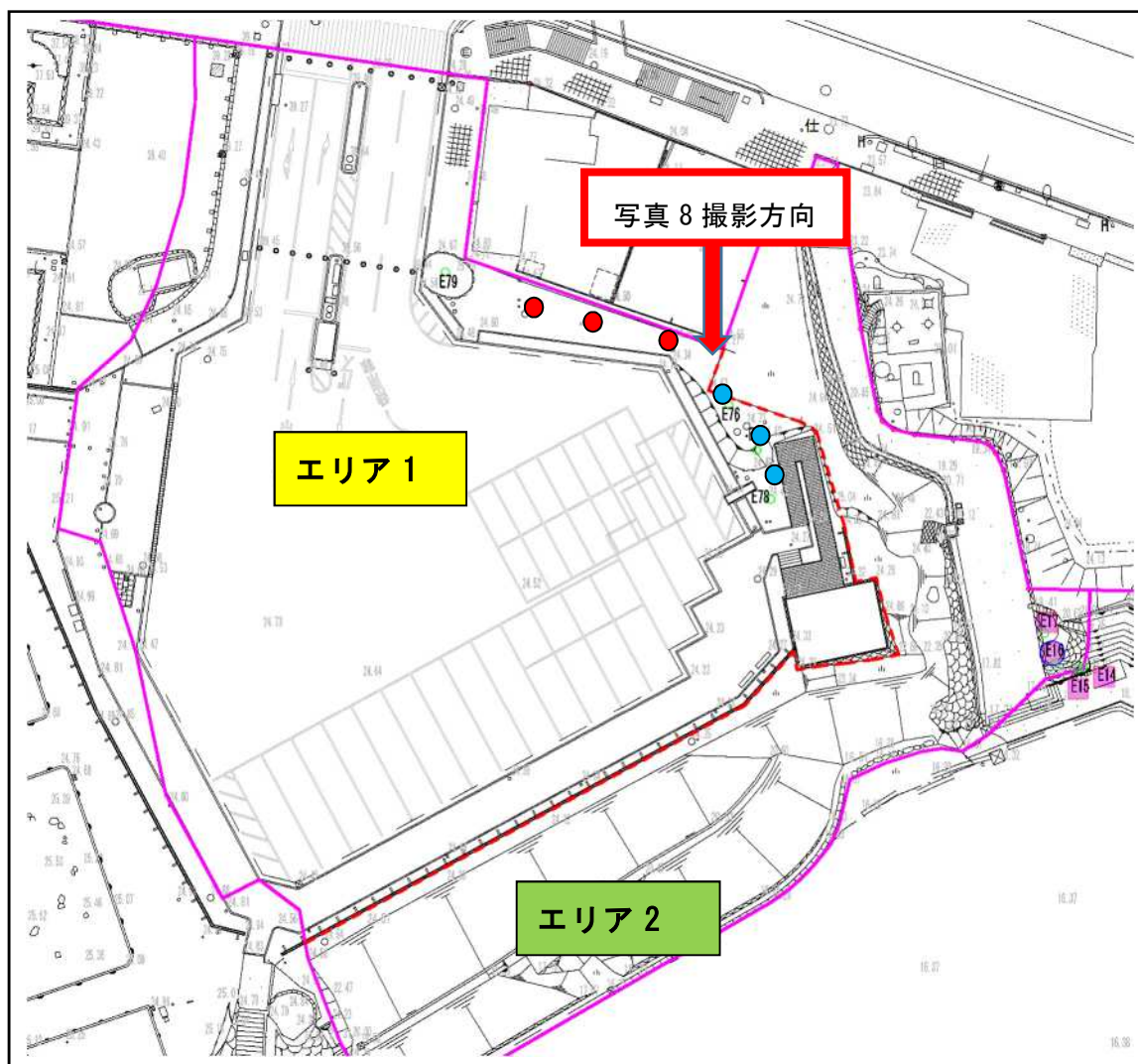
- ・ クスノキの大木はメインの入口・駐車場の大切なシンボル樹であり、今後も樹勢の維持回復のための管理を丁寧に行う。また利用者の安全を確保するためにも注意深く見守りながら定期的な点検をする。
- ・ 東隅櫓のカスミザクラは樹勢・樹形もあまり良くないため、その回復のための管理を必要とする。

整備

- ・ クスノキからカスミザクラの間にサクラを 3 本植樹する。



■ 写真 8 令和 7 年（2025）4 月撮影



不良木凡例	
記号	名称
	伐採樹木
	枯損樹木
	不明樹木
	石垣損傷樹木
	外来種樹木

立地特性凡例	
網掛け色	立地特性
	2 堀(堀底)に続く土塁、法面
	3 堀底に続く石垣、及び石垣天端
	4 石垣に続く土塁、法面
	5 平坦部に続く法面

凡 例	
	曲輪名
	エリア名
	サクラ保存管理木
	サクラ新規植栽木
	サクラ伐採木
	伐採済樹木
	伐採木、伐採エリア

(7) 菅生曲輪— 1 エリア位置図及び方針図

■ 菅生曲輪 エリア 1 の現況

- ・多目的広場の南側のイチヨウの並木は、市民に長年親しまれて来た並木である。（景観や危険防止を考慮し、今後の管理は慎重に行う必要がある。）
- ・サクラはヤマザクラが 1 本ある。

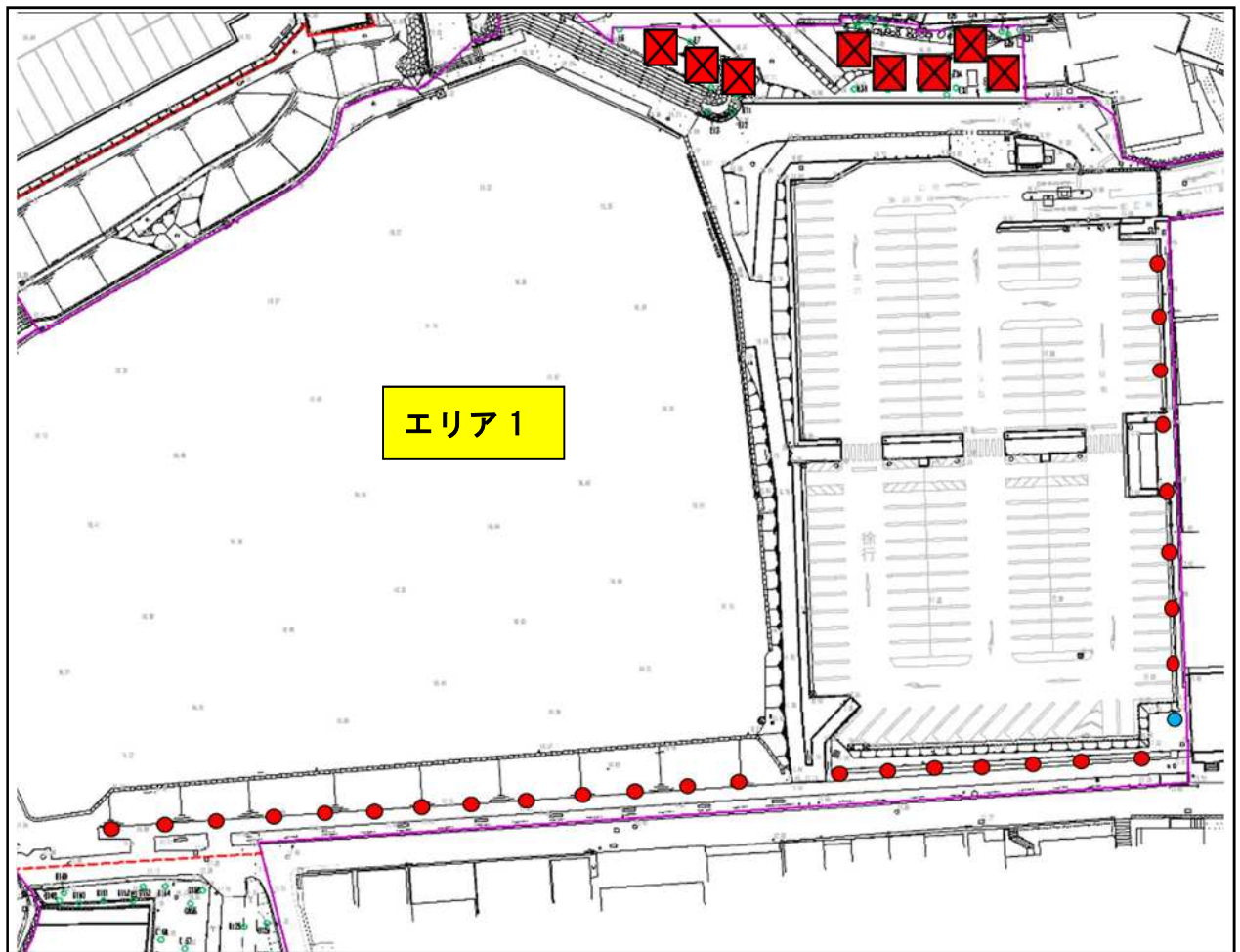
■ 菅生曲輪 エリア 1 の樹木整備・管理

管理

- ・多くの市民に愛されているイチヨウ並木の景観は大切に保護することが望まれる。なるべく自然樹形に近い形で管理することが望ましいが、近隣住民の生活や利用者の安全に配慮した管理をしなければならない。そのため住区側の枝を主に剪定し、広場側はあまり手を加えない手法で管理する方法も考えられる。大木であるため危険を伴うことから定期的な点検をすることが重要である。
- ・ヤマザクラは適正に育成管理する。

整備

- ・駐車場北側の石垣に生える樹木は、石垣を損傷する恐れがあるがあるため伐採した。
- ・菅生曲輪を囲うようにサクラを 28 本列植し菅生曲輪の広さを実感できるようにする。



不良木凡例	
記号	名称
	伐採樹木
	枯損樹木
	不明樹木
	石垣損傷樹木
	外来種樹木

立地特性凡例	
網掛け色	立地特性
	2 堀(堀底)に続く土塁、法面
	3 堀底に続く石垣、及び石垣天端
	4 石垣に続く土塁、法面
	5 平坦部に続く法面

凡 例	
	曲輪名
	エリア名
	サクラ保存管理木
	サクラ新規植栽木
	サクラ伐採木
	伐採済樹木
	伐採木、伐採エリア

(7) 菅生曲輪—2 エリア位置図及び方針図

■ 菅生曲輪 エリア 2 神橋西 の現況

- ・サクラは、ソメイヨシノが 23 本ある。

■ 菅生曲輪 エリア 2 神橋西 の樹木管理・整備

管理

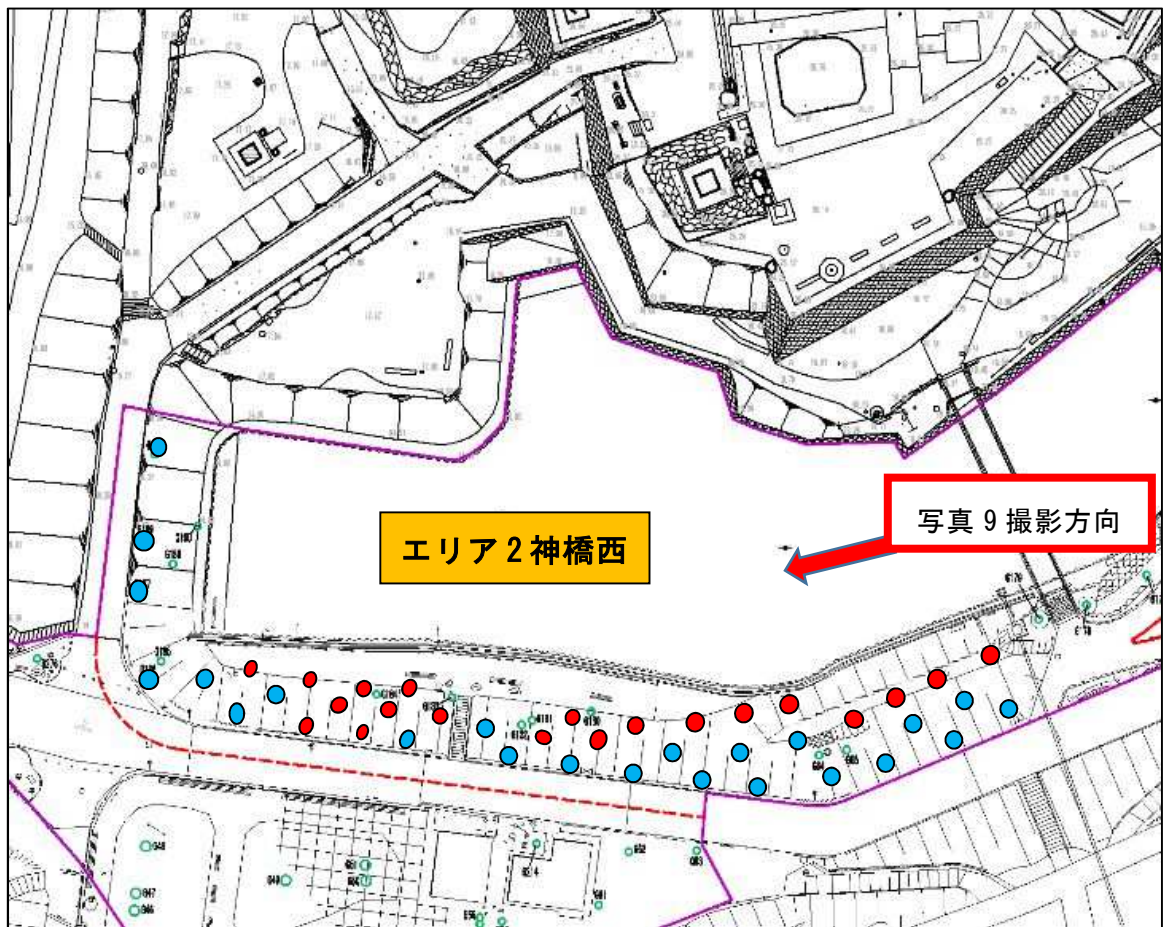
- ・サクラ 23 本は、健全な育成管理を行う。

整備

- ・歯抜け状態となっているため、間隔を取ってサクラ 20 本を植栽するが、苗木の成長を見て間引きする。
- ・既存のサクラについても、適正間隔にするため適宜間引くをする。



■ 写真 9 令和 7 年（2025）4 月撮影



不良木凡例	
記号	名称
	伐採樹木
	枯損樹木
	不明樹木
	石垣損傷樹木
	外来種樹木

立地特性凡例	
網掛け色	立地特性
	2 堀(堀底)に続く土塁、法面
	3 堀底に続く石垣、及び石垣天端
	4 石垣に続く土塁、法面
	5 平坦部に続く法面

凡 例	
	曲輪名
	エリア名
	サクラ保存管理木
	サクラ新規植栽木
	サクラ伐採木
	伐採済樹木
	伐採木、伐採エリア

(7) 菅生曲輪—2 エリア位置図及び方針図

■ 菅生曲輪 エリア 2 神橋東 の現況

- ・城南亭側にある龍城堀の護岸石垣の肩にはソメイヨシノが 13 本列植しているが石垣を損傷する可能性がある。また、園路から龍城堀石垣への眺望を阻害する樹木がある。城南亭の入口周辺には多くの常緑樹があり、薄暗い樹林となっている。
- ・サクラはソメイヨシノが 17 本ある。

■ 菅生曲輪 エリア 2 神橋東 の樹木管理・整備

管理

- ・サクラ 4 本は、健全な育成管理を行う。

整備

- ・龍城堀の南側の護岸石垣の肩にはソメイヨシノ 13 本は護岸石垣を損傷する可能性があるため、その他の樹木も含めてすべて伐採する。
- ・龍城堀側の低木も伐採し、跡地にサクラを 13 本列植する。
- ・神橋の両側にある高木も石垣護岸に影響があるため伐採する。
- ・城南亭の入口周辺にはクスノキやスダジイの大木などの常緑樹が多く見られ薄暗い樹林となっており利用者の安全を確保するため伐採しサクラを 13 本植樹する。

■ 菅生曲輪 エリア 3 の現況

菅生川堤防に並行した園路沿いにはソメイヨシノが多く植えられていてサクラの小径になっている。

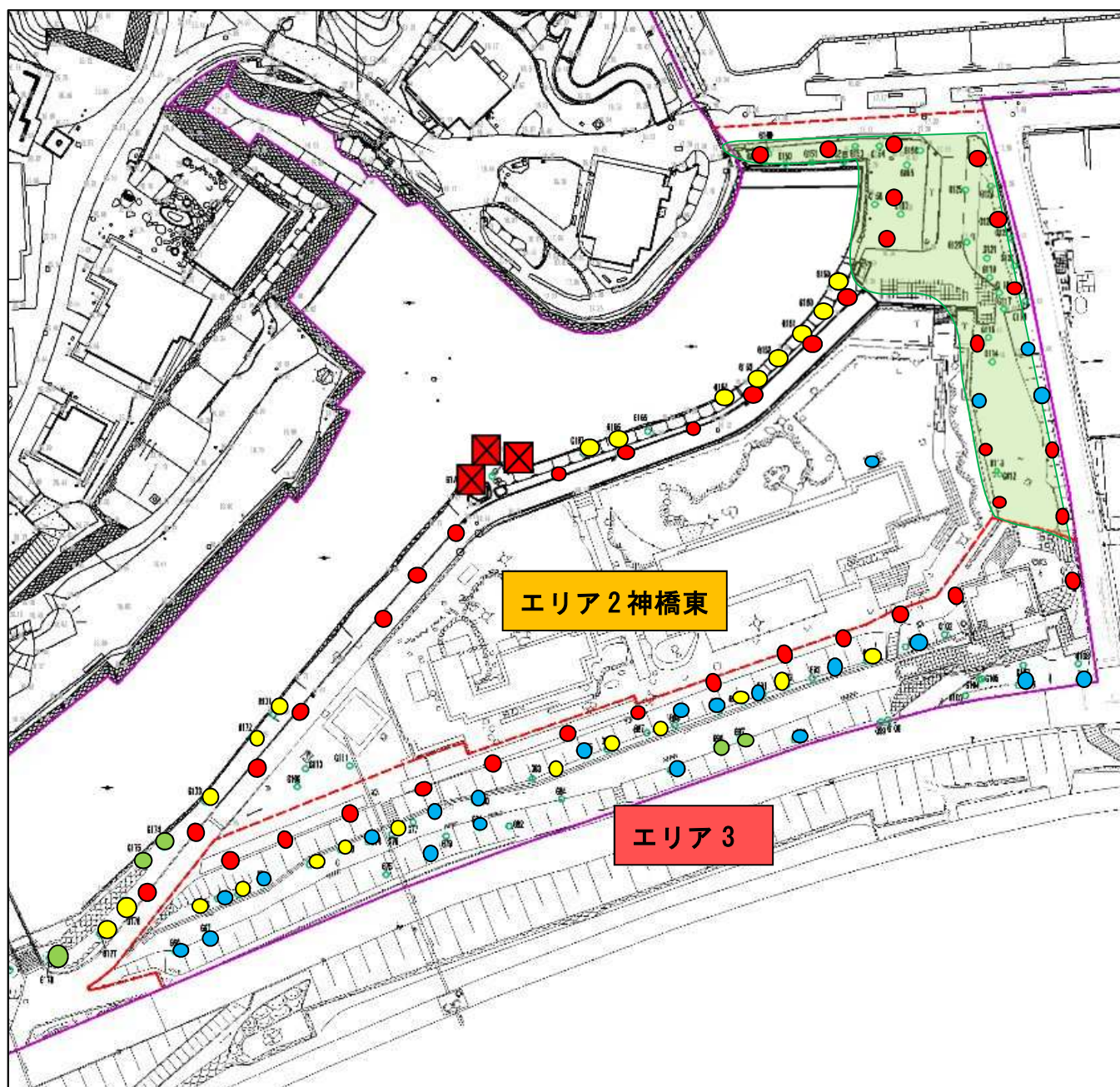
■ 菅生曲輪 エリア 3 の樹木管理

管理

- ・密植されているため間引きをする。残したサクラは適正に育成管理する。

整備

- ・園路沿いのソメイヨシノの北側に新たにサクラを 13 本列植し、苗木の成長を見て園路沿いのソメイヨシノを伐採する。



立地特性凡例	
網掛け色	立地特性
■	2 堀(堀底)に続く土塁、法面
■	3 堀底に続く石垣、及び石垣天端
■	4 石垣に続く土塁、法面
■	5 平坦部に続く法面

不良木凡例	
記号	名称
○	伐採樹木
○	枯損樹木
○	不明樹木
○	石垣損傷樹木
△	外来種樹木

凡 例	
—	曲輪名
- - -	エリア名
●	サクラ保存管理木
●	サクラ新規植栽木
●	サクラ伐採木
×	伐採済樹木
●	伐採木、伐採エリア

(8) 隠居曲輪 エリア位置図及び方針図

■ 隠居曲輪 エリア 1 の現況

- ・二の丸へと結ぶスロープの周辺にはウメが植わっていて梅林となっているが規模はあまり大きくない。
- ・スロープの東側の多目的広場に面する所には外来種のメタセコイアが 3 本列植され、大木となって目立っている。
- ・サクラはソメイヨシノが 5 本あるが、3 本は樹勢評価が悪い。

■ 隠居曲輪 エリア 1 の樹木管理・整備

管理

- ・スロープ周辺のサクラは、適正に管理していく。

整備

- ・列植されたメタセコイアは外来種であり、歴史的景観を重視する当地にはそぐわないため伐採する。
- ・メタセコイアと列植している樹勢評価の悪いサクラ及びエノキ等も伐採し、適正間隔を取ってサクラを 6 本列植する。
- ・スロープ周辺にサクラを 5 本新規に植樹する。

■ 隠居曲輪 エリア 2 の現況

- ・龍城堀石垣の天端には、石垣を損傷する恐れがある樹木が多く存在している。
- ・サクラはソメイヨシノが 3 本、ヤマザクラが 2 本ある。

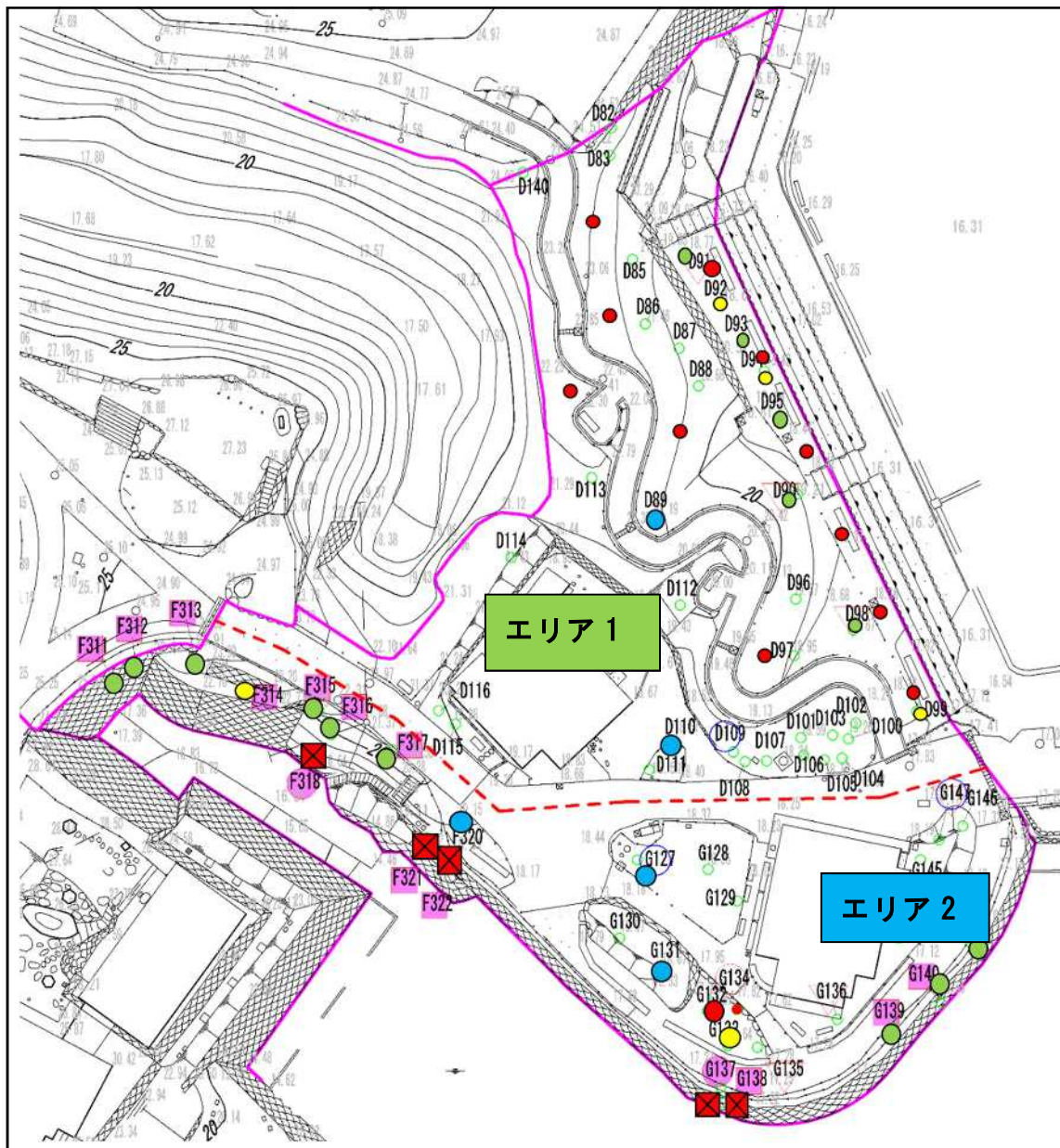
■ 隠居曲輪 エリア 2 の樹木管理

管理

- ・ソメイヨシノ、ヤマザクラ各 2 本は、適正に管理していく。

整備

- ・龍城堀石垣内や天端にはイロハモミジやムクノキ等が生えていて、石垣を損傷する恐れがあるため伐採する。
- ・石垣を損傷する恐れがあるサクラ 1 本及び樹勢回復が見込まれないサクラ 1 本は伐採し、新規にサクラを 1 本植栽する。



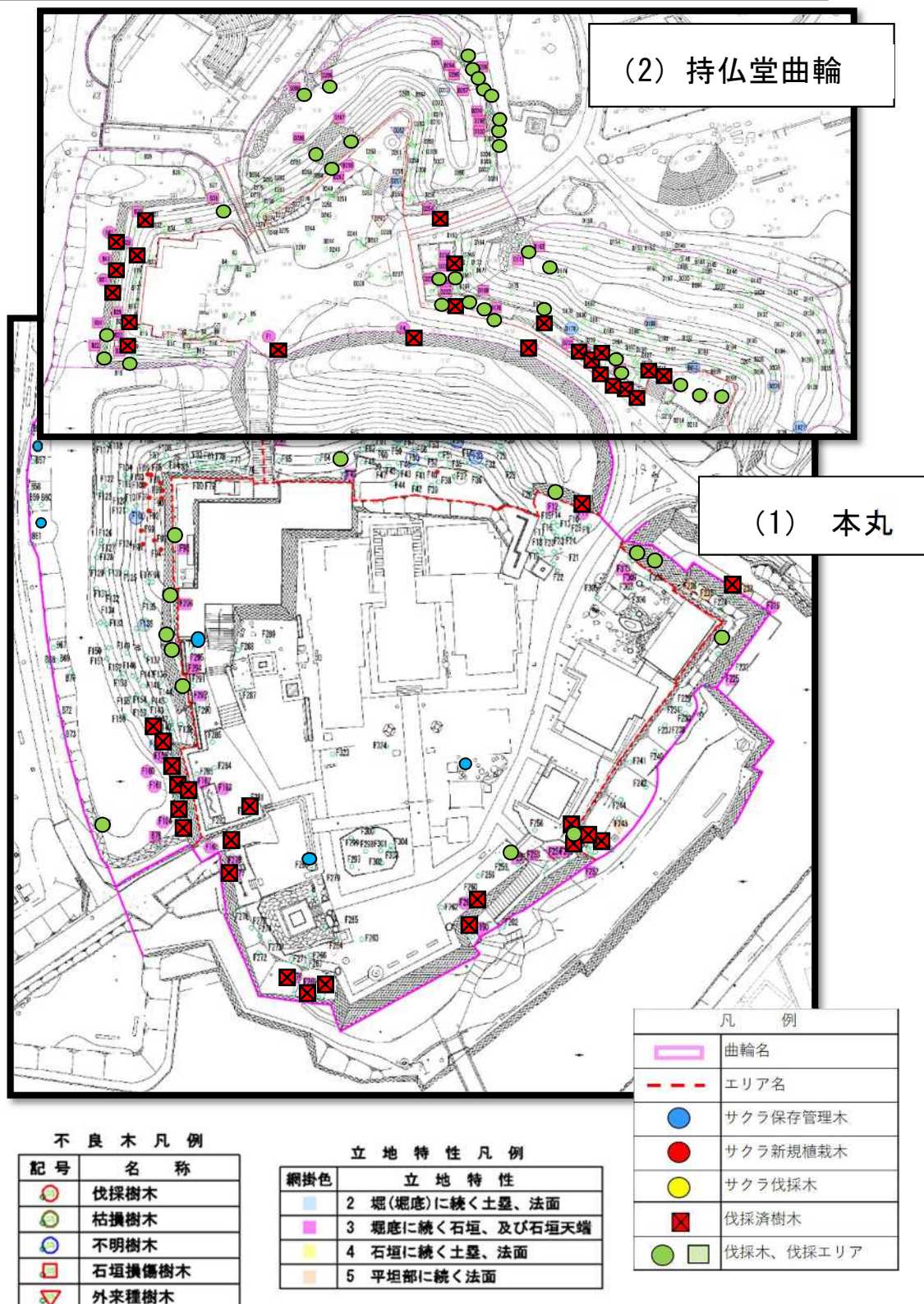
不良木凡例	
記号	名称
	伐採樹木
	枯損樹木
	不明樹木
	石垣損傷樹木
	外来種樹木

立地特性凡例	
網掛け色	立地特性
	2 堀(堀底)に続く土塁、法面
	3 堀底に続く石垣、及び石垣天端
	4 石垣に続く土塁、法面
	5 平坦部に続く法面

凡 例	
	曲輪名
	エリア名
	サクラ保存管理木
	サクラ新規植栽木
	サクラ伐採木
	伐採済樹木
	伐採木、伐採エリア

石垣毀損樹木伐採

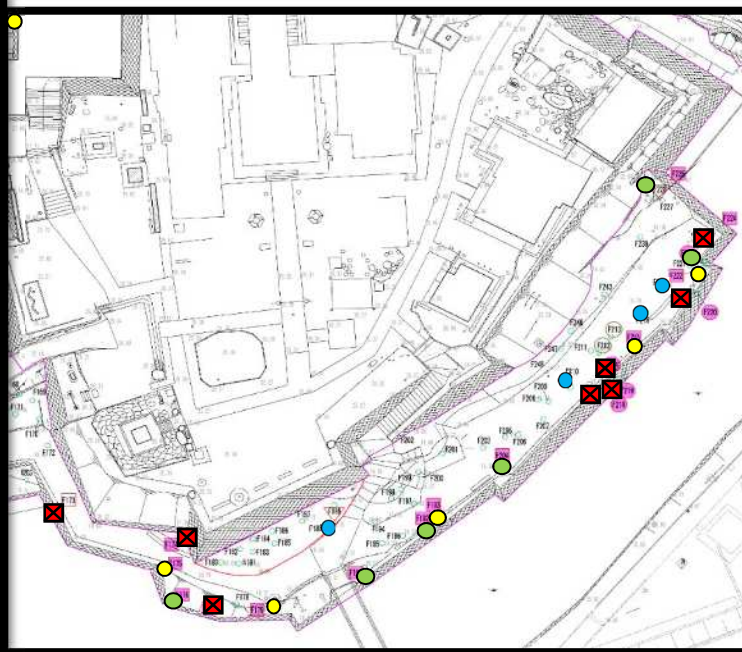
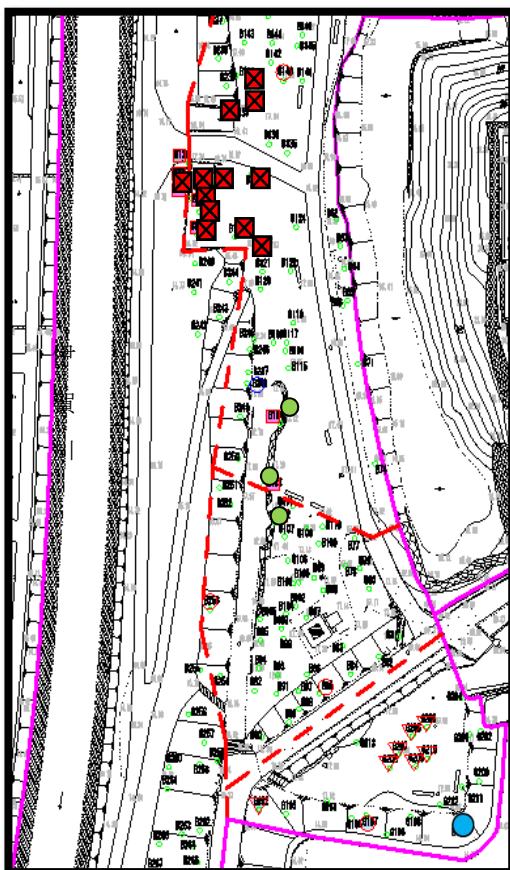
(1) 本丸 (2) 持仏堂曲輪 エリア位置図及び方針図



(3)風呂谷曲輪 (4)-1 坂谷曲輪 エリア位置図及び方針

(4) -1 坂谷曲輪

(3) 風呂谷曲輪



不良木凡例	
記号	名称
	伐採樹木
	枯損樹木
	不明樹木
	石垣損傷樹木
	外来種樹木

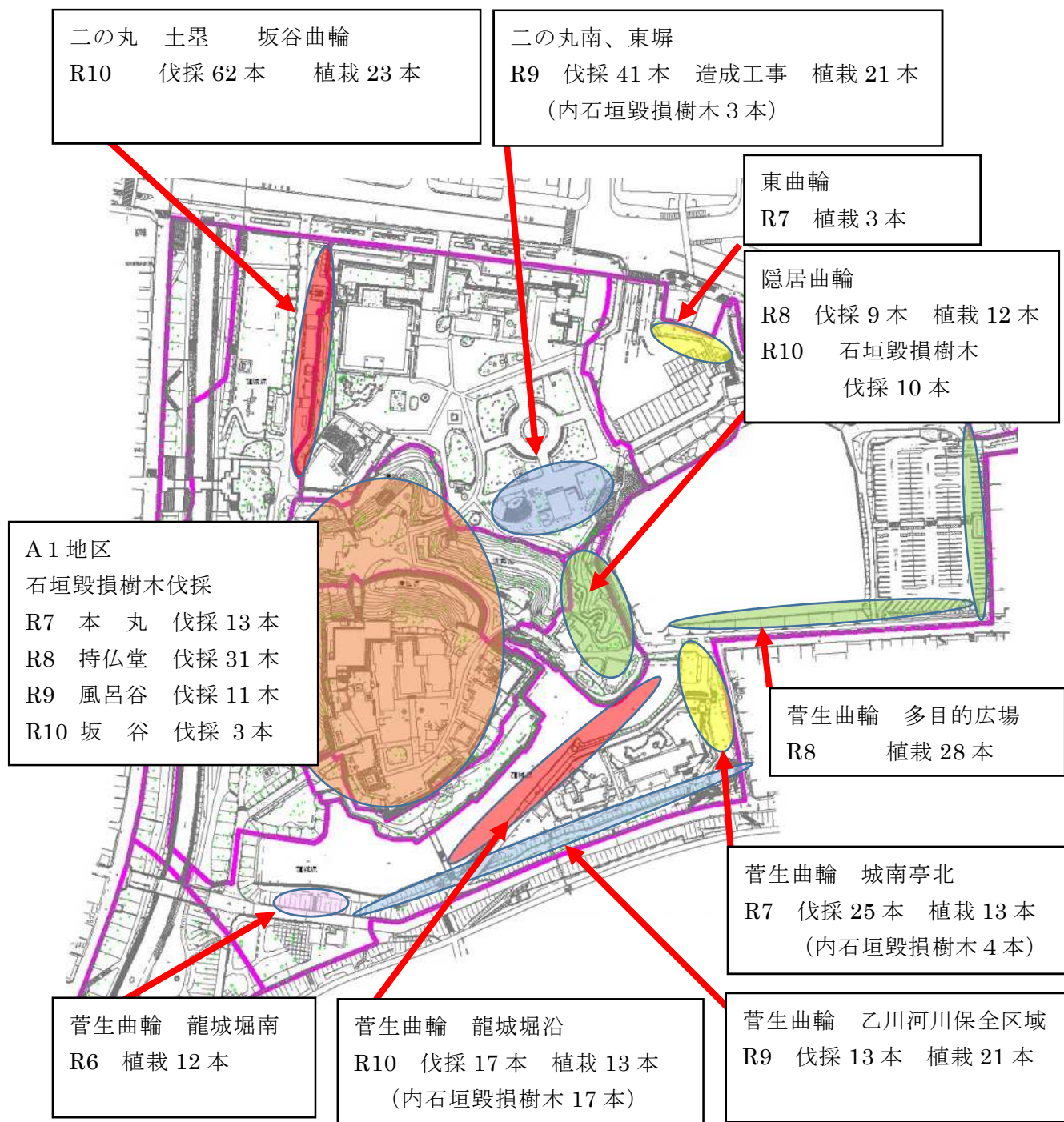
立地特性凡例	
網掛色	立地特性
	2 堀(堀底)に続く土塁、法面
	3 堀底に続く石垣、及び石垣天端
	4 石垣に続く土塁、法面
	5 平坦部に続く法面

凡 例	
	曲輪名
	エリア名
	サクラ保存管理木
	サクラ新規植栽木
	サクラ伐採木
	伐採済樹木
	伐採木、伐採エリア

6. 年度別計画

図4の年度別実施計画図及びP33表5の年度別植栽及び伐採本数計画表に示すとおり、令和10年度を目標に、計画的にサクラ管理計画を推進するものである。

なお、植栽のために必要となる試掘調査及び設計業務等については、その都度実施するものである。



■ 図5 年度別実施計画図

■ 表 5 年度別植栽及び伐採本数計画表

単位：本

年度	曲 輪 名	植 栽		伐 採		
		サクラ		伐採理由		計
				石垣 毀損木	その他	
R6 (2024)	菅生曲輪 龍城堀南	12		0	0	0
	計	12		0	0	0
R7 (2025)	東曲輪	3		0	0	0
	菅生曲輪 城南亭北	13		4	21	25
	本丸	0		13	0	13
	計	16		17	21	38
R8 (2026)	菅生曲輪 多目的広場	28		0	0	0
	隠居曲輪	12		0	9	9
	持仏堂曲輪	0		31	0	31
	計	40		31	9	40
R9 (2027)	二の丸南 東堀	21		3	38	41
	菅生曲輪 乙川保全区域	21		0	13	13
	風呂谷曲輪	0		11	0	11
	計	42		14	51	65
R10 (2028)	二の丸土塁・坂谷曲輪	23		0	62	62
	菅生曲輪 龍城堀沿	13		17	0	17
	坂谷曲輪	0		3	0	3
	隠居曲輪	0		10	0	10
	計	36		30	62	92
合 計		146		92	143	235

7. サクラ管理計画のまとめ

岡崎城跡（岡崎城公園）としての歴史的な景観形成、都市公園（歴史公園）としての機能の維持・向上、及び観光資源（日本さくら名所100選）としての価値の維持・向上を目的として、146本のサクラを新規に植栽する計画です。これにより、現在322本ある岡崎城跡（岡崎城公園）のサクラは、令和10年度までに112本増加し、合計434本となる見込みである。

しかし、P10で示したとおり、201本のサクラは河川区域に位置しているため、枯損などの理由で新規植樹が難しい状況である。

そのため、10数年後には約300本程度に減少し、表6のとおり20数年後には200本程度になると推定される。

現存するサクラの中には、

樹間が極端に密なために生育が悪いものも多く見られる。この場合、適切な間伐を行うことにより生育状況が改善され、花付きも良好になる可能性

■ 表6 サクラ本数、岡崎城公園高木樹木数 推移

	2025年	2028年	2038年	2048年
サクラ本数	322本	434本	約300本	約200本
岡崎城公園 高木数	約1,400本	約1,300本	約1,200本	約1,100本

が高い。したがって、サクラの本数は減少するものの、間伐などの適切な管理を通じて現状のサクラの生育環境を整備していく必要がある。

伐採については、サクラを適正に配置するために伐採する樹木数は143本（内サクラは15本）であり、石垣を毀損する恐れのある樹木伐採数は92本（内サクラは14本）である。これらを合計した235本を伐採する計画であり、岡崎城跡（岡崎城公園）の高木樹木数約1,400本は、令和10年度までに89本減少し約1,300本となる。

本計画においては、現状のサクラ288本について、可能な限り現状保存的な管理を行うこととする。管理体制については、岡崎城公園は指定管理者施設であることから、P5に示したサクラ管理の具体的な指針のうち、1～3は指定管理者が実施し、4は都市基盤部公園緑地課が担当する。岡崎城公園内の伊賀川及び乙川の河川区域内にあるサクラについては、1～4すべてを都市基盤部公園緑地課が担当するものであり、本計画を推進することにより、城郭と調和した景観環境が未来に引き継がれるものである。

※ 本計画は執行計画であるため、令和7年（2025）6月以後、岡崎城跡整備委員会での協議結果及び岡崎市文化財保護審議会での審議結果や予算確保などの理由により、進捗状況が変化する可能性があり、その際には内容を随時変更するものとする。

■ 表7 サクラ管理計画 執行状況

NO	日付	項目	内容
1	令和7年1月17日	岡崎城跡整備委員会	サクラ管理計画編 原案及び令和6年度実施分の協議
2	令和7年2月19日	岡崎市文化財保護審議会	令和6年度実施分について岡崎市指定文化財の現状変更について(諮問)
3	令和7年3月11日	サクラ植樹	龍城堀南斜面にエドヒガンザクラ12本を植樹
4	令和7年5月28日	岡崎城跡整備委員会	サクラ管理計画編 修正案の協議
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			

参考文献 一覧

新編岡崎市史総集編 20 新編岡崎市史編集委員会

岡崎市戦災復興誌 岡崎市役所

「弘前公園サクラものがたり」東奥日報社

史蹟鳥取城跡（久松公園）サクラ管理計画 鳥取市教育委員会

桜の教科書 サクラを美しくまもる人の智恵と技 京都通信社

サクラの植栽と管理 千葉県さくらの会